

2022年6月1日(水) - 3日(金) 東京ビッグサイト 西展示棟

1. 裏面の「出展規定」をご確認のうえ、お申込みください(本申込書のご提出は、「出展規定」の規則に同意するものとします)。
2. 出展製品情報、ブースデザイン案、会社案内(初回出展者のみ)もご提出ください。

1. 貴社情報 ※会社登記上の社名と本社住所をご記入ください。

年 月 日

フリガナ 社名(和)	社印	(英)
(〒 -) 都道府県	市区町村	
以下住所	ビル名	
代表 Tel.	Web.	
貴社業種	※該当するものにチェックをお願いします <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 輸出入業・商社 <input type="checkbox"/> 卸・問屋 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 官公庁・公社・団体 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他()	

2. 見本市ご担当者情報 ※ご連絡窓口となる方の情報をご記入ください。請求書送付先が、見本市ご担当者情報と異なる場合は主催者までご連絡ください。

フリガナ 担当者名	担当者 Tel.	<input type="checkbox"/> (会社電話)
	※両番号をご記入のうえ、主たる連絡先にチェックをお願いします <input type="checkbox"/> (携帯電話)	
担当者部署・役職	担当者 E-mail.	
フリガナ *社名(和)	* (英)	
※上記1と異なる場合のみ記入	※上記1と異なる場合のみ記入	
(〒 -) 都道府県	市区町村	
以下住所	ビル名	
※上記1と異なる場合のみ記入		

3. 出展に関する情報

出展希望ゾーン 出展のご案内パンフレットをご参照のうえ、ご希望のゾーンを第2希望まで番号を振ってお知らせください。 記入例) HOME ACCENT ACCENT ETHICAL EVERYDAY HOME KITCHEN LIFE JAPAN STYLE* MOVEMENT* 特別企画* *特別審査ゾーン申込小間数・料金 該当項目におよび小間数と料金をご記入ください。

ゾーン	申込小間数	1小間サイズ	料金(消費税別)	申込小間数	出展料金(消費税別)
ACCENT, ETHICAL EVERYDAY, HOME KITCHEN LIFE, MOVEMENT	1小間	A 9㎡：間口3m × 奥行3m	¥456,000 (出展スペース¥340,000 + パッケージ装飾¥116,000)	「1」と入れてください	= ¥
	1小間	B 6.3㎡：間口3m × 奥行2.1m ※MOVEMENTは除く	¥348,000 (出展スペース¥252,000 + パッケージ装飾¥96,000)	「1」と入れてください	= ¥
	2小間以上	A 9㎡：間口3m × 奥行3m	¥340,000/1小間 (出展スペースのみ)		= ¥
	2小間以上	B 6.3㎡：間口3m × 奥行2.1m ※MOVEMENTは除く	¥252,000/1小間 (出展スペースのみ)		= ¥
JAPAN STYLE, 特別企画	1小間以上	9㎡：間口3m × 奥行3m	¥340,000/1小間 (出展スペースのみ)		= ¥

※消費税を別途受けます。 ※ JAPAN STYLE, 特別企画以外のゾーンで1小間でお申込の場合、出展スペースのみのお申込みは出来ません。

※ MOVEMENTゾーンは6.3㎡サイズの小間のお申込みは出来ません。 ※出展スペースのみの料金にはブース装飾は含まれておりません。

※ JAPAN STYLE, 特別企画には指定のパッケージ装飾を別途お申込みいただきます。

開放面数指定 希望する開放面数にしてください(複数選択可)。(消費税別)

<input type="checkbox"/> 2面開放	<input type="checkbox"/> 3面開放	<input type="checkbox"/> 4面開放	<input type="checkbox"/> 1面開放	※開放面すべてが必ずしも通路に接するものではなく、特定の小間位置をお約束するものでもございません。 ※数に限りがあるため、ホール全体のスペース調整、申込状況によりご希望に沿えない可能性がございます。 ※有料オプションをお申込みの方は、小間位置通知後に決定開放面数に応じた追加請求書を発行いたします。
¥30,000(有料オプション)	¥50,000(有料オプション)	¥100,000(有料オプション)	¥0	
※4小間以上の場合は課金しません。	※6小間以上の場合は課金しません。	※10小間以上の場合は課金しません。		

出展予定製品 ※5つまで選択可

 テーブルウエア キッチンウエア ハウスウエア ギフトアイテム 服飾雑貨 ベビー&キッズ
 ホームアクセサリ 家具 テキスタイル 食品食材関連 デザインビジネス インテリア部材
 その他(詳細をご記入ください):【

来場者へのアピールポイント ※複数回答可

 コントラクト(業務用)対応 エシカル Made in Japan 小ロット対応

来場対象 ※複数回答可

 専門小売店 百貨店 量販店 EC(通信・ネット) 卸・問屋 輸出入業・商社 メーカー
 デザイン事務所 インテリアコーディネーター・デコレーター 設計事務所 建設・住宅関連 ホテル・旅館・レジャー施設
 飲食店 その他:【
危険物の持込み アルコール類(含有率60%以上)などの展示・持込みを予定していますか。 はい いいえ

※危険物持込量規制のため、アルコール類の持込みに制限があります。

※キャンドル・ディフューザー・お香を含め危険物の持込みをされる場合、別途申請書の提出が必要です。詳細は出展マニュアルにて必ずご確認ください。

インテリア ライフスタイル 出展規定

1. 出展申込

出展を希望される方は、本出展規定をご確認になり、出展申込書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、下記提出資料と共に、メッセフランクフルト ジャパン株式会社(以下、「弊社」といいます。)までお送りください。弊社にて出展申込書と提出書類の内容を出展審査し可否と小間数の決定をした後、「出展申込受領確認書」を発行し、送付いたします。この「出展申込受領確認書」の発行をもって本見本市への正式な出展申込みとします。出展審査によっては、ご希望の小間数に沿えない可能性がございますので、ご了承ください。※ゾーンによっては専用パッケージブースの使用が必須となりますので、審査を通りゾーンが確定した場合には指定のパッケージブース申込書をご提出ください。

【提出書類】

出展製品情報 / ブースデザイン案 / 会社案内 * 初回出展の方のみ

2. 出展申込締切

2022年1月31日(月)

※締切日以前でも、予定小間数に達した時点でお申込みを締切らせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

3. 出展料金支払

出展申込書受領後、請求書を発行しますので、請求書記載の支払期日までに指定口座にお振込みください。なお、振込手数料は振込人にてご負担願います。各支払期日までに出展料金のご入金を確認できない場合、出展を取消しとさせていただきます。

■出展料金(消費税別)

ACCENT, ETHICAL, EVERYDAY, HOME, KITCHEN LIFE, MOVEMENT

小間数	1小間サイズ	料金(消費税別)	料金に含まれるもの
1小間	A 9㎡:間口3m × 奥行3m	¥456,000 (出展スペース¥340,000 + パッケージ装飾¥116,000)	出展スペース + パッケージ装飾
	B 6.3㎡:間口3m × 奥行2.1m	¥348,000 (出展スペース¥252,000 + パッケージ装飾¥96,000)	
2小間以上	A 9㎡:間口3m × 奥行3m	¥340,000 / 1小間	出展スペース
	B 6.3㎡:間口3m × 奥行2.1m	¥252,000 / 1小間	

JAPAN STYLE, 特別企画

小間数	1小間サイズ	料金(消費税別)	料金に含まれるもの
1小間以上	9㎡:間口3m × 奥行3m	¥340,000 / 1小間	出展スペース

※消費税を別途お受けします。

※JAPAN STYLE, 特別企画以外のゾーンで1小間でお申込の場合、出展スペースのみのお申込みは出来ません。

※MOVEMENT ゾーンは6.3㎡サイズの小間のお申込みは出来ません。

※出展スペースのみの料金にはブース装飾は含まれません。

※JAPAN STYLE, 特別企画には指定のパッケージ装飾を別途お申込みいただけます。

■オプション(有料)で小間の開放面数をご指定・お申込みいただけます。ただし、数に限りがあるため、ホール全体のスペース調整、申込状況よりご希望に沿えない可能性がございます。開放面数指定・お申込に関する規定・条件は以下の通りです。

開放面数	単価(消費税別)	規定・条件
2面開放	¥30,000	4小間以上の場合は課金いたしません。
3面開放	¥50,000	6小間以上の場合は課金いたしません。
4面開放	¥100,000	10小間以上の場合は課金いたしません。

※小間位置通知後に決定開放面数に応じた追加請求書を発行いたします。

※開放面すべてが必ずしも通路に接するものではなく、特定の小間位置をお約束するものでもございます。

4. 出展申込後の取消し

出展申込書受領後に申込面数の一部または全部を取消しは認められません。ただし、取消理由を書面で通知いただき(以下、「取消通知」といいます。)、弊社がやむを得ない理由によるものと判断した場合は取消しを認め、下記の基準でキャンセル料を申し受けます。

～取消しの日付は取消通知の受領日を基準とします～

- 【出展申込受領確認書】の日付以降の取消しの場合は、出展料金の50%を申受けます。
- 「小間位置確定書」における「確定日」以降の取消しの場合は、出展料金の100%、および出展取消に伴い見本市事務局での費用負担が発生した場合はその実費も申受けます。
- 出展料金以外の「プロモーションツールのご案内」に従い申し込んだ有料プロモーションツールの料金、開放面数指定料金、有料ストック費用、会場諸室利用料、および駐車料金(以下、総称して「その他費用」といいます。)につきましては、各申込書の規定に準じます。

5. 小間位置の決定

出展料金の50%の入金が確認でき次第、①出展製品情報、②ブースデザイン案をもとに、会場全体の構成を考慮のうえ、小間位置を決定します。なお、出展小間数、ゾーンによっては事前に小間の位置や形状に関して相談させていただく場合がございます。つきましては、ブースデザイン内容(造形)が分かる資料(バーズ図・コンセプト案等)を、2022年1月31日(月)までに事務局にご提出ください。本見本市には、通常の製品カテゴリーによる展示ゾーンの他に、テイスト・スタイルによって分けられた「特別審査ゾーン」があります。このゾーンの出展者は提出された申込書の内容および資料に基づいて審査により決定されます。詳しくご案内につきましては、弊社までお問合せください。運営上やむを得ない必要性が生じた際には、決定した小間位置を変更する場合があります。

6. 出展面積の転貸・売買・譲渡・交換の禁止

弊社の許可なくして、出展者が出展面積の一部あるいは全部を第三者に転貸・売買・譲渡・交換することはできません。弊社の許可を得ずに転貸・売買・譲渡・交換を行った際には、両者の出展が無効となる場合があります。

7. 自社小間以外での禁止事項

出展物や装飾は必ず自社小間のスペース内に収めてください。自社小間スペース以外での、カタログ・サンプル等の配布、アンケート・呼込行為・デモンストレーション等の宣伝活動や、空箱・梱包資材等の放置も禁止します。それらの行為が認められた場合には、出展を取りやめさせていただきます。

8. 補償

出展者が他の小間、弊社運営設備、または見本市会場の設備および来場者等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任となります。

9. 保険

出展者または出展製品により来場者や他の出展者、弊社または展示会協力会社に対して損害を与えた場合や、出展製品や備品などの盗難に遭った場合等に備えるため、出展者は、会場への出展物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについて損害保険に加入することをお勧めします。

10. 見本市の延期・中止

天災・人災・疫病、ストライキ・戦争・テロなどの不可抗力により本見本市の開催が困難であると判断された場合、または本見本市の開催が出展者全体の十分な成果につながらないと判断された場合、弊社は本見本市の延期または中止の判断を下すことがあります。延期または中止となった場合には下記に従い、出展料金について次回開催への繰り越し、または返金を出展者が選択できます。それ以外に出展者に生じた費用については、弊社は一切の責任を負いません。なお、出展料金以外のその他の費用につきましては、全額返金いたします。

＜繰り越しの場合＞

延期・中止決定の日日にちに関わらず、お預かりしている出展料金の全額を次回開催に繰り越します。繰り越しによって差額が生じる場合、不足分は新たに請求し、余剰金は以下の返金率に従い返金いたします。但し、次回開催への繰り越しが困難な事情が生じた場合には、弊社は、当初お申込みいただいた本見本市の延期・中止決定の日日にちに応じて以下の返金率に従い返金をすることができます。

＜返金の場合＞

延期・中止決定の日日にちに応じて、必要経費を差し引き以下の返金率に従い返金いたします。

- 搬入初日の30日以上前まで：支払金額の70%を返金
- 搬入初日の29日前から7日前まで：支払金額の50%を返金
- 搬入初日の6日前から搬入初日前日まで：支払金額の30%を返金
- 搬入初日以降：返金なし

11. 見本市の開催時間短縮

天災・人災・疫病、ストライキ・戦争・テロなどの不可抗力により、弊社は本見本市の開催期間および開催時間を短縮する場合があります。開催期間または開催時間を短縮した場合、弊社は出展料金およびその他費用の返金の責任を負わないものとします。

12. 出展物の搬入・搬出、装飾工事と撤去

出展物等の会場への搬入・搬出および装飾工事、その他準備についての詳細は、本見本市開催の約2カ月前までにお送りする出展マニュアルにてご案内いたします。

13. 原状回復

出展者は本見本市終了後、出展マニュアルで定められた指定搬出時間内に必ず原状回復を行わなければならない。本出展マニュアルで定められた出展者搬出終了時刻前であっても、出展者が時間内に原状回復をすることができないと弊社が判断した場合、弊社が搬出を行うことができ、搬出にかかった費用は出展者が全額支払うものとします。また、その際に発生した出展物や装飾品の破損・紛失を含む一切の損害についても出展者が負うものとします。なお、弊社による搬出の有無にかかわらず出展者の責任により会場返却ができず、弊社に対して会場または次の会場利用者から損害賠償請求がなされた場合はその一切を当該出展者が支払うものとします。

14. 入国査証に関する免責

出展関係者は出展料金全額および招聘状発行サービス手数料の入金確認をもって日本入国査証取得のための招聘状発行サービスを受けられます。

【招聘状発行サービス手数料：15,000円(消費税別、送料込) / 1名】

1小間につき2名まで申請が可能となります。再発行および再転記の手続きが必要な場合には、追加料金(払戻し不可)が課金されます。弊社は、査証申請の結果についてはいかなる責任も負いません。また、申請先の領事館等から招聘状の発行を拒否された事により出展を取り消す場合、「4. 出展申込後の取消し」に基づきキャンセル料を申し受けます。

15. 輸入通関手続きに関する免責

弊社は、出展に関する輸入通関手続きのための適切なサービスを提供します。ただし、申請の結果についてはいかなる責任も負いません。

16. 即売の禁止

サンプル販売等の名目で不特定多数の来場者へ販売する行為は、他の出展者の迷惑となりますので強く禁止いたします。

17. 防災法規の遵守

出展者は展示会場に適用されるすべての防災・安全法規を遵守していただきます。消防署・会場・弊社または弊社が委託した会社の査察・確認により、出展者が防災・安全法規またはルールを遵守していないと判断した場合、速やかに是正していただくか出展を取りやめていただくこととなりますのでご注意ください。

18. 知的財産権の保護

特許、実用新案、意匠、商標の権利を保護する必要がある製品、サービス、技術等については、本見本市開催前までに特許庁にて所定の申請手続きを行ってください。また、出展のお申込みに際しては、出展物が他人の権利を侵害していないことを確認のうえ、お申込みください。出展申込書の受領後、同出展物が他人の権利を侵害すると判断された場合には、出展をお断りすることがあります。その場合、出展料金は返金いたしません。

本見本市は特許法、意匠法その他の知的財産権に関する法令等に基づき認められた、出展者が保有する諸権利を尊重します。会期中間中に知的財産権に関する出展者間の問題が生じた場合は、上記法令等の原則に基づき裁定されます。よって弊社は、上記法令等に即し当該出展者の違法性が明確に証明された場合、当該出展物の撤去を勧告・撤退を実施する権利を保有します。また、上記法令等に基づく存続期間の経過後に、その権利内容に基づいた展示物が第三者から出展された場合は下記の通りとなります。

- 当該権利の元来の保有者が、継続して当該権利に基づく製品を生産している(正規の継承者がいる)場合、第三者たる出展者は当該製品の出展を不可とします。
- 会期中間中に当該製品の出展が確認された場合、弊社は当該出展物の撤去を通告・実施する権利を有します。
- 当該権利の権利期間失効の後、当該権利に基づく製品の生産者がいない(正規の継承者がいない)場合はその限りではありません。

19. 見本市の運営と免責

弊社は見本市の業務を円滑に実施するために、本出展規定に記載のない事項について、新たに各種規則等の制定を行い、または、本出展規定を含む各種規則等の変更を行うことができます。本出展規定を変更した場合、弊社は本見本市のウェブサイトにおいて変更内容を開示します。出展者が本出展規定ならびに展示規則、その他出展マニュアル上での規定等に違反した場合は、出展をお断りすることがあります。また、暴力団、暴力団関係団体およびその関係者、もしくはその他反社会的勢力であると判断したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明したときは、出展をお断りします。また、出展製品が見本市の趣旨にそぐわないと弊社側にて判断した場合には、その出展製品の出展をお断りすることがあります。これらの場合、出展料金は返却いたしません。弊社は、搬入等の準備から撤去までの全期間を通じて、警備会社と契約して会場の管理にあたりますが、天災、火災、損傷、滅失、盗難等に関する責任は負いかねます。見本市会期中および会期後の商談・契約内容に関して、弊社はその責任を負いかねます。

20. 出展規定と展示規則の承認

すべての出展者は、本出展規定および弊社が制定する展示規則を承認したものとします。

21. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

22. 専属的合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

【弊社による会場内記録の使用について】

弊社は本見本市会場内において取材・撮影を行います。取材によって得られた情報や撮影した画像は、メッセフランクフルト ジャパン株式会社およびメッセフランクフルトグループが主催する国内外見本市の広報・宣伝活動に使用する場合があります。

【個人情報のお取り扱いについて】

ご登録いただきました個人情報は、メッセフランクフルト ジャパン株式会社およびメッセフランクフルトグループ会社*が主催・運営する国内外の見本市のご紹介および出版物、各種サービスや関連情報、共催者・出展者・スポンサー等の製品やサービスに関する情報を提供するために利用させていただきます場合があります。これらの正当な目的以外に無断で利用することはありません。なお、ご提出いただきました個人情報は弊社にて厳重に管理いたします。また、弊社は上記の目的のために、出展申込書に記載された貴社の情報(代表者やご担当者の情報を含みます)をメッセフランクフルトグループ会社*および協力会社へ提供させていただきます場合があります。これら、これらの情報を、メッセフランクフルトグループ会社*および協力会社へ提供させていただきます場合があることについて、ご本人の同意を取得していただきますようお願いいたします。

*メッセフランクフルトグループ会社の定義については、当社ウェブサイト・プライバシーポリシー <https://www.jp.messefrankfurt.com/tokyo/ja/privacy-policy.html> をご覧ください。

個人情報に関するお問合せ窓口 E-mail: privacy@japan.messefrankfurt.com